

令和4年1月21日

和光市立各小・中学校
児童・生徒及び保護者の皆様へ

和光市教育委員会

1月21日（金）以降の教育活動について（お知らせ）

日頃より本市の教育振興につきまして、ご理解ご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、従来より感染力の強い新たな変異株（オミクロン株）への置き換わりが進む中、県内でも新規感染者数が急増しており予断を許さない状況です。そのような中、国は1月19日に本県のまん延防止等重点措置の適用を決定しました。

学校においては、昨年度からの徹底した感染防止対策により、これまでのところ校内での集団発生事例はございませんが、現在の状況を踏まえより一層の危機感を持って防止対策を講じていく必要があります。そこで、保護者の皆様に改めて、家庭内感染の防止策を徹底し、保護者の方や同居の方が新型コロナウイルスに感染しないよう防止対策を講じていただくことで、ご家庭内に「感染源を持ち込まない。感染者を出さない。」ことをお願いいたします。各校におきましても、子供たちの健康、安全・安心を期するために、より一層の感染防止対策を講じてまいります。

つきましては、和光市立小・中学校においては1月21日（金）以降の教育活動については下記の対応を行います。ご家庭との連携の上、子供たちの感染防止の徹底を図ってまいりますと存じますので、引き続きご協力をお願いいたします。

記

1 感染防止対策について（従来からの感染防止対策の継続をお願いします。）

- 日常の健康観察（検温）を継続してください。
- マスクの適切な着用を心掛け、手指消毒・手洗いを徹底してください。
- 3密（密集・密接、密閉）を避けてください。
- マスクを外しての会話を極力避けてください。また、不必要な会話や近距離での発声を控えてください。
- 感染対策のとられていない場所での飲食を避けてください。
- 新しい症状や、いつもと違う様子に気づいたら、登校を控えてください。
- ご家庭内に発熱・風邪症状等の体調不良者がいる場合は、登校を控えてください。
- ご家庭内にPCR検査を受けられた人がいる場合は、登校を控えてください。

※1月21日以降に、児童生徒及び同居のご家族がPCR検査を受検した場合・陽性が判明した場合は、学校よりさくら連絡網で送信されている『新型コロナウイルス感染症に係る本人及び同居家族の状況報告について』により、速やかに回答送信の上、学校への電話連絡をお願いします。

2 教育活動について

(1) 各教科等の指導

- 感染症対策を徹底した上で実施しますが、感染リスクの高い活動（「近距離で対面形式となるグループワーク等」、「近距離で一斉に大きな声で話す活動」）等は控えます。
 - ・理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
 - ・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
 - ・図画工作、美術における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
 - ・家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
 - ・体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(2) 学校行事

- 「まん延防止等重点措置」期間中の校外行事は、原則として見合わせます。ただし、市内徒歩圏内については、感染防止対策がとれる場合は実施可とします。
- 中学校のスキー林間学校等の宿泊を伴う行事は、校内の感染状況・受け入れ先の状況、児童生徒の心情を踏まえ、保護者の十分な理解を得て判断するものとします。
- 「まん延防止等重点措置」期間中の諸行事、また、通常の保護者会や学校公開、授業参観等の実施は見合わせます。解除後においても、感染症対策をとれるか検討し、事前に教育委員会と協議するものとします。

3 部活動について

- 活動は週4日以内（平日・自校のみ・90分以内）で、土日の活動、朝練習は実施しないこととします。
- 生徒の健康観察を徹底し、体調のすぐれない生徒は、活動を見合わせます。また、感染の不安を感じている生徒に参加を強要しません。
- 飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴う等）は避け、個人や少人数での感染リスクの低い活動とします。
- 部活動内で陽性者が確認された場合は、原則1週間活動を停止します。
- 特例対応が必要な場合は、和光市教育委員会と協議することとします。

4 学校閉鎖等の措置について

- 以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、保健所・学校医の助言等を踏まえ学級閉鎖の措置をとります。
 - ・同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合
 - ・感染が判明した者が1名でも、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合や複数の濃厚接触者が存在する場合
 - ・その他、設置者が必要と判断した場合
- 学級閉鎖等があってもオンライン学習等の対応ができるようタブレットを持ち帰る場合が多くなりますがご協力くださるようお願いいたします。